

大平氏と吾南地方

守護領国制 暦応三年（一三四〇）の大高坂城（高知市）陥落によって、土佐における公武の対立には結着がつき、武家方勝利として事態は收拾されたこと前述したとおりである。もっとも完全な事態の收拾にはなお時間を要したが、当初から四国経営に積極的であった足利氏は、一族細川氏をつぎつぎに四国に送り込み、とくに南北朝の末期における細川頼之の活動によって、事態收拾は大きく前進、ついに土佐にも細川氏庶流の細川頼益が、香美郡田村庄（南国市）の田村城に入城、阿波細川氏の名代として、すなわち土佐の守護代細川氏支配は成立する。およそ康暦二年（一三八〇）ごろといわれる「高知県史古代中世編」。こうした室町幕府の支配体制を世に守護大名による守護領国制と呼び、その特徴は、守護（守護代）が管内の地頭―国人を配下に被官として統率し、いわゆる一円支配を行なうことである。これを具体的に説明すれば、かつてなお鎌倉期相当勢力を維持した荘園の領主―領家も、南北朝の動乱の過程で大きく衰え、たとえば前述「佐伯文書」の示すように、「兵糧料所」として、戦功ある武家方の将士に荘園支配に重要な役割を持った「預所職」が与えられる等、武家方の荘園支配力は大きく前進し、かりに吾川庄のように、なお京六條若宮八幡、あるいは醍醐寺の荘園として伝統的な関係は維持されていたとしても、その内容については大きく変貌したのであって、荘園の在地における直接支配者が、地頭と称したとしても、あるいは預所と称したとしても、その内容には変りはなく、いずれも国人こくにんと称せられるように、村落領主として在地のほぼ完全な支配者として、いわゆる封建領主制―一円支配を完成する。したがって

名目的にはなお荘園として存在する所でも、もはや荘園領主の直接支配は完全に失しなわれ、ようやく国人の手をへて、該地からの貢納が荘園領主の所へ送られる程度である。主客の地位は完全に交代したものであって、国人によって恩恵的に伝統が守られていると云えそうである。

もっとも守護領国制にはなお荘園制の名残があり、それが内部的な弱さとなっている。「吸江文書」に原漢文

土佐国吾川山庄内上谷川村事

右所領は道祐重代相伝の私領也、而して美作国高田庄内甘波村並びに安名村替りとして、永代を限り寄進せしめる也。二親菩提及び道祐没後追善不退転のよう御計いの段悦びに存じ候、但し此内先年の寄付に任せ、拾貫文は吸江庵に寄進し奉る者也。若し此旨に違ふ子孫に於ては不孝の仁たるべく候、後証の為の状件の如し。

文和三年二月晦日

三浦下野守

関田駒吉氏によれば「土佐史談」、三浦氏は美作（岡山県）在住の地頭であったという。美作国の地頭が土佐国の吾川山庄の一部を領有することの不自然さ、これがなお守護領国制によって揚棄されていない荘園制の残滓であり、また守護領国制の弱さであろう。こうした分散所領は、やがて戦国大名の領域拡大戦の恰好の餌食となっていく。

思うに土佐における南北朝の対立を見るに、在地は公家方、武家方に分かれて激しく対立したのであったが、なお在地より台頭して土佐国を統一するものではなく、いずれも一郡以下の多くは村落領主そらうしゅの連合による対立戦であった。したがって自力でもって土佐を従えるには、なお二百年後の長宗我部氏の出現を待たねばならなかったのである。だからこそ南北朝の対立は、外部より入部した有力者細川氏の権威によって上から急速に調整される。国人として自立を目指しながらも、まだ国人自身も未熟であり、内部には多くの問題点も抱えていたという

年代	神社名	大平氏	鎮座村名
正平二	小村天神宮	大平 国藤	高岡郡 日下村
同二〇	蓮池八幡宮大般般若経奉納	同 国兼	同 郡 蓮池村
永享九	鳴無神社修造	同 国文	同 郡 浦ノ内村
文明一六	横倉社修造	同 国雄	同 郡 越知村
明応六	若一王子宮修造	同 元俊	吾川郡 諸木村
同七	鳴無神社修造	同 国條	高岡郡 浦ノ内村
文龜三	小村天神宮六歌仙奉納	同 国雄	同 郡 日下村
永正元	鴨部社修造	同 国雄ら	土佐郡 鴨部村
同五	春日神社修造	同 元国	高岡郡 浦ノ内村
同九	葛原権現宮修造	同 国亮	同 郡 日下村
同一六	鯨坂八幡宮修造	同 元国	同 郡 佐川郷
同一六	若一王子社修造	同 元国	吾川郡 吉原村
大永五	横倉社修造	同 元国	高岡郡 越知村
同八	妹背八幡宮修造	同 国直	同 郡 日下村
天文七	上宮谷天満宮修造	同 国興	同 郡 同村
同九	葛原若一王子宫修造	同 国興	同 郡 同村

図に示すとさらに適確である。すなわち棟札の示す大平氏に造営の諸社の一覧は、

べきであろう。

さて守護領国制下に、吾南地方はどのような道を歩んだのであろうか。諸書の示すところでは、守護代細川氏の直支配というよりは、高岡郡蓮池城（土佐市）主の有力人大平氏の指揮下にあったようである。以下大平氏の此の期における動きを追うことにしよう。

有力人大平氏 大平氏についての最初の歴史的研究は「土佐遺語」谷秦山である。

大平（或は大比良に作る）

古老伝えて云う。藤原秀郷の裔にして、東鑑謂う所の蓮池権頭家綱の後なり。世々高岡郡蓮池城に居し、蓮池、高岡、大内、波介、北地、出間、甲原、塚地、用石、新居、宇佐、龍、猪畦、浦ノ内、才畑、仁野、木塚凡そ十七村、一万六千二百九十石を領し、伝えること十三世、四百二十年を歴す。永祿九年丙寅権頭某秦氏に敗るる所となり、戸波積善寺に自殺す。墓見存す。

右には若干訂正を要する所もないではない。まず蓮池権頭家綱は、源希義殺害の中心人物として、源氏勢力の土佐侵入によって「蓮池は討たれぬ」「吉良物語」が自然である。したがって大平が藤原を名乗ったことは、諸社の棟札に出ているので正しいものであるが、おそらく源氏勢力を代表して、蓮池権頭の跡地に入部してきたものであろう。「八幡荘伝承記」。その後高岡郡東部、北部に発展する大平氏は、「佐伯文書」の「近藤四郎左衛門尉」とある近藤氏をはじめ名乗ったと、中山厳水は「土佐国編年紀事略」で述べている。近藤氏は当時公家方であったが、機を見て武家方に転じたのであろうか。厳水は同書で「紋様」からも近藤氏すなわち大平氏としているが、幾分不自然の感じもしないではない。それとは別に、大平氏が「土佐遺語」の示すように高東、高北、吾南に跨がるかなり広大な支配圏を形成したのは、「土佐国編年紀事略」所収の棟札からも明らかで、その分布を略

